

令和3年9月30日

保護者様

木津川市教育委員会教育長 森永 重治
木津川市立城山台小学校長 竹花 裕子

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染者の急拡大に伴い、京都府において発令されていた緊急事態宣言が、9月30日(木)の期限をもって解除されることとなりました。

全国的に新規の感染者は減少傾向にありますが、夏季休業明け以降も児童の感染事例が報告されており、宣言解除後の感染再拡大が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、今後も気を緩めることなく、適切な感染拡大防止対策を徹底した上で、本市立学校での教育活動を行うこととします。

ご家庭におかれましても、感染拡大防止に向けてご理解とご協力をお願いいたします。

1 家庭における感染対策のお願い

- ◇ 家族の方がPCR検査を受検する場合、結果が判明するまでは登校を控えてください(ただし、職場等で定期的にPCR検査を受ける場合で、受検者に発熱等の風邪症状が無い時は、登校しても差し支えないものとします)。また、本人が濃厚接触者と認定された場合、本人は陰性であっても保健所が指示する期間は登校を控えてください。
- ◇ 引き続き、毎朝の検温とお子さんの健康観察をお願いします。児童はもちろんのこと、同居の家族に発熱・咳等の風邪症状がある場合は、登校を控えてください。

毎朝の検温後に記録していただいていた「健康観察カード」の確認を継続します。引き続き <u>毎日持たせてください。</u>
--
- ◇ 児童が濃厚接触者と判明した場合、児童がPCR検査を受検した場合や結果が判明した場合は、必ず報告をいただきますよう宜しくお願いします。
- ◇ 放課後や休日においても、不要不急の外出を控えるなど、基本的な感染予防対策について、お子様にご指導願います。

※各家庭において、上記内容を徹底していただくことが感染拡大防止につながります。

引き続き、ご理解とご協力を宜しくお願いします。

2 学校での対策

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、手洗いの励行、マスクの着用(できる限り不織布マスクの着用についてご協力をお願いします。)
- 毎朝の健康観察(登校後、体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養・早退)
- 教室等における密集の回避(アクリル板の活用、児童同士の間隔を可能な限り確保)
- こまめな換気(常時換気に努め、難しい場合は30分に1回以上数分程度窓を全開)
- 教室やトイレ等の消毒

(2) 教育活動について

感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、児童の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、実施する場合には一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、回数や時間を絞るなどします。

※マスクの着用や十分な換気、手洗いの徹底、十分距離を取る、人数や時間を制限する、アクリル板やフェイスシールドを活用する等の対策を継続していきます。

(3) 学校給食や休憩時間について

○喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかに着用します。

○アクリル板を使用します。

○児童等が対面して喫食する形態を避け、会話はしません。

○休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしません。

(4) 校内の行事等について

以下の活動は、十分な対策を取った上で実施します。

- ・外部講師を招いての学習活動
- ・校外での教育活動（教科等の学習）
- ・児童が屋内に一堂に集まって行う行事
- ・授業参観、懇談会、個別面談等の保護者が来校する行事

○ 児童が濃厚接触者と判明した場合、児童がPCR検査を受検した場合や結果が判明した場合は、必ず報告をいただきますよう宜しくお願いします。

※休日中等で、学校へ連絡がつかない場合は、下記連絡先までご連絡いただきますよう宜しくお願いします。

連絡先： 0774-72-0501 木津川市役所（代表）

○ 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、下記保健所または専用相談窓口へご相談の上、指示に従ってください。

連絡先： 0774-72-0981 山城南保健所（帰国者・接触者相談センター）

075-414-5487 きょうと新型コロナ医療相談センター